

# 社会・経済動向からみた特別活動の位置づけと 学校教育の課題

Positioning of special curricular activities and Problem of the school  
education judging from society, economic trends

尾道 博\*

Hiroshi Onomichi\*

はじめに

1. 特別活動の変遷とその時代背景
2. 各活動領域と学校教育の位置づけ  
むすびにかえて

キーワード：生きる力、経済成長、系統的学習、問題解決型学習

## はじめに

「特別活動」は、教科外活動として位置付けられている<sup>1)</sup>。その活動は、教師の指導によっては学級経営の運営、学校行事、進路指導などに大きな影響を与えるとともに、生徒にとって大きな影響力を受けるなど、教師の責任は極めて大きい。教師の資質・能力が問われる問題である。こうした特別活動は、平成11（2000）年に学習指導要領が大幅に改訂されたのを踏まえ、平成21（2010）年の学習指導要領は基本的な主旨は変わることなく、実施されていった。その『高等学校学習指導要領解説－特別活動編－』によれば、詳細は後述するようにホームルーム活動、生徒会活動、学校行事の3つの領域が設定されている。それぞれの領域には更にいくつかの項目があげられている。

特別活動の目標は、「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。」<sup>2)</sup>と明記されている。特に「望ましい集団活動」の文言を明記することによって特別活動の特質と方法原理を示している。この目標を実現させていくために、3つの領域の活動の指導について設けられた。こうした目標設定の背景には、生徒たちの人間関係や未来を見出しきれない現実があることが上げられる。そのために特別活動を実施するベースとして学級と言う学校生活における集団があり、それを踏まえて色々な教科との関連性をどのように学習させるかが問題となる<sup>3)</sup>。そこには「生きる力」を育む方針が貫かれている。

こうしたことから特別活動の目標は、科目の性格上時代に応じたものに改訂されていき、教師がど

---

\*日本経済大学経済学部商学科

のような問題意識をもち、生徒に目をむけ、どのように生徒たちとコミュニケーションを取りながら行うかが問題となる。

本稿では、教科外活動としての特別活動を日本経済や社会の視点に立ち、その変遷を通して特別活動の位置づけと課題について考察することにする。

## 1. 特別活動の変遷とその意義

特別活動の変遷について戦後からの社会・経済動向を把握しながら、平成21年版『高等学校学習指導要領解説-特別活動編-』を中心にみていくことにする。

戦後の日本経済は、昭和30（1955）年の経済白書には「もはや戦後ではない」と宣言したことからも分かるように、日本経済が復興したことを明らかにし、高度経済成長期に突入していった。日本社会は熱気に溢れ日本人の生活水準も徐々に向上していった。家庭には働くことに精を出す父親と家族を裏方として支える母親によって家族が守られながらモノの豊かさだけに満喫していた時期でもあった。

特別活動は、昭和22（1947）年の新制中学校の発足当初の「教科課程」において「選択教科」の一部として「自由研究」として位置付けられ、昭和23（1948）年に発足した高等学校においても同様に設けられたことに始まる。昭和24（1949）年になると中学校の教育課程に関する改訂「新制中学校の教科と時間数の改正について」によって、自由研究の内容を拡充整備し、新たに「特別教育活動」を設置したことに伴い、高等学校においても同様の措置がとられた。さらに、昭和26（1951）年の「学習指導要領一般編」の改訂においては、この特別教育活動を教育課程の中に位置付け、その狙いと内容などを明確にした。この改訂では、教育課程を「教育的な諸経験、または、諸活動の全体」と捉え、教科については文化財の系統的体系ではなく教育的必要に基づく経験の組織と捉えていた<sup>9)</sup>。昭和31（1956）年には「高等学校学習指導要領一般編」が示され、高等学校教育の目標を達成する有効な教育内容として、明確な教育課程上の位置付けが示された。続いて昭和35（1960）年に教育課程の基準の改訂が行われた。その時に初めて「学校教育法施行規則」の中において「特別教育活動」及び「学校行事等」が規定された。この規定を受けて学習指導要領においては、「特別教育活動」の節が設けられ、その目標や内容が明確化された。また、「学校行事等」についても、学習指導要領において独立の節が設けられ、その目標や内容が明確化された。これは、以前から学校においていろいろな行事が行われていたが、それらの教育的な価値を重視すべきであるという考えに基づくものであった<sup>9)</sup>。

こうした一連の改訂は、「特別活動」が一つの教育領域として土台を構築していく過程であると言える。それは戦後の経済復興を成し遂げ、さらに高度経済成長に成功した日本が、教育においても日本的教育を構築した時代ともいえる。

こうした時代の流れに対して昭和33（1958）年の改定において産業界からの求めに応じて系統的学習が導入されたのである。つまり問題解決型における知識の欠如が明らかになることによって系統的学習へ導いた<sup>9)</sup>。社会的に見た場合1960年代末から70年代にかけて大学では学生運動が起り、当時の大学生はエリートとして認知されており、その学生たちが政治に対して身を張って運動を展開して

いたこともあって社会は、不安な時代に突入していった。そうしたなか高等学校では「受験体制打破」「教育課程の改善」「服装の自由化」などをスローガンに生徒集会や学校封鎖などがおこった。その一方では進度の早い詰め込み教育で多くの「落ちこぼし」が生まれ、中学卒業生の進学希望者数に対して高校入学定員が対応できず「中学浪人」を生み出す事態も生じていた。このような状況が校内暴力・暴走族の流行を生み、学校・教師による生徒の管理強化を容認する指導要領の出現をもたらしたものと考えられる<sup>7)</sup>。

以上のような社会的・経済的問題が生じていくなか昭和45（1970）年の学習指導要領の改訂の際に、「特別教育活動」と「学校行事等」を統合し、新たに「各教科以外の教育活動」を設けることになった。この両者は、本来生徒のホームルームや学校の生活に即して活動が展開されるという共通の性格があることから、生徒の自主的、実践的な活動を中心として成り立つものであった。この共通の性格を重視して統合することによって、両者の関連をより密接にし、それぞれの長所を生かし、教育的な価値を高めることをねらいとしたのである。

昭和53（1978）年になると学習指導要領の改訂においては、小学校及び中学校の「特別活動」との一貫性や関連性を重視する観点から、領域名を「特別活動」と改めるとともに、目標や内容の改訂を行った。それまで「各教科以外の教育活動」と呼ばれていたものを中学校の「特別活動」に合わせて名称を変更し、中学校特別活動との一貫性を明確にするよう改められたものである。

平成元（1989）年の改訂においては、ホームルームの名称をホームルーム活動と改めるとともに、人間としての在り方生き方の指導を重視する観点に立って、その目標を改め、活動内容の改善を行った。また、国旗及び国歌の指導の充実を図った。

次に80年代以降の社会・経済と特別活動の流れを見ることにしよう。1980年代後半の日本経済は、株価、地価など資産価格が大幅に高騰していき、本来これらの価格はその資産を利用することで生じる収益などをもとに決まっていくが、この時は日本経済の実力からかけ離れた異常な伸びを示していた<sup>8)</sup>。この時期が所謂「バブル景気」（昭和61（1986）年12月～平成3（1991）年2月）と言われるものである。このように1990年前後の日本は、バブル経済に踊らされていくなかで、戦後成功した経済システムが急激な衰えが、矛盾が生じ、バブルが弾けた時期である。つまり平成2（1990）年に入るとすぐに株、その後地価も下落に転じ、同年3月27日、大蔵省（現財務省）が金融機関に不動産融資の総量規制を通達することになった。行き過ぎた不動産取引を抑え込もうとしたが、この対策が一層と地価バブルを崩壊させるきっかけとなった。その後の日本は、想定を超える深刻な打撃を受けることになった。その結果、借金をして買った土地は売れなくなり、返済できない人が続出し金融機関は巨額の不良債権を抱え、「バブル」ははじけ、しばみ始めた。こうして日本は「失われた20年」の長期停滞に陥っていくことになる。その結果、戦後の社会的・経済的システムの見直しが求められ、かつ教育界においても日本の教育に大きな衝撃を与える事実が明らかになり、混迷していった。この衝撃とは、1990年代初めに校外での学習時間の国際比較が行われ日本の子供たちの家庭での学習時間がアメリカや韓国に比べ少ないことが明らかになり、「学び」からの逃走の問題が明らかになった<sup>9)</sup>。また平成10（1998）年の西村和雄らの数学学力調査の結果、分数ができない衝撃的な結果から「学力低下」の問題のことである<sup>10)</sup>。

こうした過程において知識重視型の教育方針を「詰め込み教育」であるとして学習時間と内容を減らし、思考力を鍛える学習に重きを置いた経験重視型の教育方針が求められるようになってきた。

平成10（1998）年7月に教育課程審議会の答申が出され、それによると幼児児童生徒の実態、教育課程実施の状況、社会の変化などを踏まえつつ、完全学校週5日制のもと、「ゆとり」の中で「特色ある教育」を行い、幼児児童生徒に「生きる力」を育成することを基本的なねらいとして次の点についてまとめられた。①豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること、②自ら学び、自ら考える力を育成すること、③ゆとりある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること、④各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進めることの4つの教育課程の基準の改善のねらいが掲げられた。その発端は、平成8（1996）年に出された中央教育審議会の答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」（第一次答申）に基づいて出されたのが上記の学習指導要領である。この答申の課題が、「子供に「生きる力」と「ゆとり」を」と謳っているために、この答申を受けて作成された教育課程を「ゆとり教育」と称されるようになった。

これを踏まえて平成11（1999）年の学習指導要領の改訂においては、これまでの特別活動の基本的性格については、それを継承しながら、社会や学校の変化に対応した学校教育の推進、完全学校週5日制の下での教育活動の展開という観点から、生徒の「生きる力」の育成を目指した改善を進めるとともに、特別活動の内容構成についても見直しが行われた。この改訂は所謂「ゆとり教育」と一般的に言われるもので、日本の教育方針において大きな転換となったものである。

しかし、ゆとり教育を受けた生徒たちが、学生、社会人となり、その弊害が顕著になってきた。それに和をかけるようにゲーム機、携帯電話（スマホ）の普及など技術革新が私たちの生活に大きな影響を及ぼしてきた。その結果、人間関係を構築できない、コミュニケーションがとれないなどの生徒や成人した大人たちが増加してきていることが社会問題化するとともに、それに関連した事件も増えてきた。

平成15（2003）年3月の中央教育審議会答申（2003年3月20日）で教育の現状と課題について「青少年が夢や目標を持ちにくくなり、規範意識や道徳心、自律心を低下させている。いじめ、不登校、中途退学、学級崩壊などの深刻な問題が依然として存在しており、青少年による凶悪犯罪の増加も懸念される。」「家庭や地域社会において心身の健全な成長を促す教育力が十分に発揮されず、人との交流や様々な活動、経験を通じて、敬愛や感謝の念、家族や友人への愛情などをはぐくみ、豊かな人間関係を築くことが難しくなっている。」ことを取り上げている。同年12月に施行された「教育基本法」の第2条教育の目標の第2項において「自主及び自律の精神を養うとともに」との文言が明記された。

そして、これらの現状と課題をふまえ、これからの教育に対して5つの目標を掲げ、その実現に向けて取り組んでいくことが示されている。その目標の一つに、「自己実現を目指す自立した人間の育成」がある。さらに、「自立した人間の育成」については、「今後の時代においても変わる事のない教育の基本的使命」としている。

平成21（2009）年の改訂においては、特別活動の教育課程における位置づけについては従来のもの

を継承しているが、目標として「よりよい人間関係」を築くことが新たに加えられ、各活動・学校行事の目標が明示されるとともに、各教科・科目及び総合的な学習の時間との関連が一層強められることとなった。

こうして変遷してきた特別活動は、教育課程における位置づけについては従来のもを継承しているが、目標として「よりよい人間関係」を築くことが新たに加えられ、各活動・学校行事の目標が明示されるとともに、各教科・科目及び総合的な学習の時間との関連が一層強められることとなった。この他の教科との関連は、生徒たちがホームルーム活動や学校行事などを通して身をもって体験することになる。

特別活動は、第一に、集団活動を特質とすることが謳われている。これを踏まえて高等学校の特別活動は、ホームルーム活動、生徒会活動及び学校行事の三つの内容で構成されるが、これらの中には、ホームルームを単位とする集団のほかに、ホームルームや学年、学科等の枠を超えた集団による活動が含まれている。このように、一人一人の生徒が様々な集団に所属して活動することによって、生徒の人間関係も多様になり、生活経験も豊富になるなど、他の教育内容とは異なる意義が認められる。また、これらの活動を通して、望ましい人間関係を形成するために必要な能力や態度、所属する集団の充実向上に努めようとする態度、社会の一員としての自覚と責任ある態度、人間としての生き方を探求し自己を生かす能力や態度などが養われることが期待される。このような特色は、特別活動に特に顕著なものといえる。

第二は、実践的な活動を特質とすることである。特別活動は、実際の生活経験や体験活動による学習、すなわち「なすことによって学ぶ」ことを通して、全人的な人間形成を図るという意義を有している。実際の生活体験を通して教師と生徒及び生徒相互の直接的な触れ合いが緊密になり、学校やホームルームでの生活が明るく豊かになり、しかも有意義な変化をもたらすことが期待できるのである。また、「なすことによって学ぶ」ことを通して、教科等で学んだことを総合化し、生活や行動に生かすという自主的、実践的な態度を育てることができる。このような活動は、活動の内容や場面も多様であり、創意工夫の余地も広いので、学校生活全般にわたって生徒の積極的な意欲を育てるための適切な機会になる。こうした活動を通して生徒たちは自ら問題につきあたり、それをクラスメイトたちと協力しながら自ら解決していくことをマスターしていく。つまり問題解決学習を実践していくのである。

こうしたことから特別活動の教育的意義として、「ア、集団や社会の一員として、なすことによって学ぶ活動を通して、自主的、実践的な態度を身に付ける活動である。イ、教師と生徒及び生徒相互の人間的な触れ合いを基盤とする活動である。ウ、生徒の個性や能力の伸長、協力の精神などの育成を図る活動である。エ、各教科、道徳、総合的な学習の時間などの学習に対して、興味や関心を高める活動である。また、逆に、各教科等で培われた能力などが総合・発展される活動でもある。オ、知徳、体の調和のとれた豊かな人間性や社会性の育成を図る活動である。」<sup>14)</sup>ことが明記された。そのため特別活動の指導においては、これらの教育的意義を理解したうえで効果的な計画を立案して、望ましい集団活動や体験的な活動が展開されるようにすることが大切である。時代は少子化が進み、地域社会での日常的な青少年の集団活動の機会が減少し、人間関係の希薄化が問題になっている今日、こ

うした特色を生かすとともに、地域の人々との交流も視野に入れながら色々な問題があることに気づき、それを解決していくことが求められていることを理解するなど、特別活動の充実が望まれる<sup>12)</sup>。

こうした特別活動の教育の基本的な考えは、「自己の自立」と「望ましい集団」をベースとして各教科と関連させながら3つの領域などを通して「人間関係を構築」することを求めた「生きる力」を育む点に教育的意義があると言える。今日の特別活動は時代に応じた、つまり生徒たちの現況を踏まえ授業内容において実践していくことによって望ましい人間関係を構築していきながら身に付けさせる活動であるといえる。教育課程としての意義は、教科外教育であった特別活動が、現在の日本社会において教科教育と同じように重視していることである。

いずれにしる特別活動の変遷は、常に社会、経済などの動きに左右されながら改訂時にその影響を反映していた。時代を読む力や実践する力が実は、教師たちには求められている。言い換えれば教師は自ら問題を見付け、解決していく方法を生徒たちに実践させる前に、教師自らがこのことを行えるようにしなければならない。

## 2. 学校教育における特別活動の課題

戦後における学習指導要領の変遷において特別活動の意義が発足時の目標である「自発性・自主性を重んじて集団生活の中で個性の伸長を図ろうとする目標」から、「集団生活への協調によって帰属意識を高め、奉仕精神を涵養することを目指す」ものになってきている<sup>13)</sup>。それは、「生徒の変化に対応する対症療法的な政策であるとともに、実際はより長期的展望のもとにつくりあげられた国家のための国民育成策であるといえる。荒廃したといわれる子供の現象は、企業優先の経済政策の落とし子であり、校内暴力にせよ、いじめの問題にせよ、国家的課題を優先した子供不在の教育政策がもたらした結果であるとも考えられる。」<sup>14)</sup>

この背景として「経済成長を急ぐ教育内容の低学年移項が「落ちこぼし」を生み、校内暴力や暴走族などの要因となった。彼らに対する「力」による制圧は暴力を陰湿化させ、「いじめ」や「家庭内暴力」などの要因になった」<sup>15)</sup>ことが考えられる。その要因として高度経済成長期からバブル経済、「失われた20年」そして現在に至るまで日本社会の特徴との一つとして「集団」を核とした時代からそれを嫌う風潮がおこり、社会（集団）全体あるいは更に小さな集団へさえも帰属意識が薄らいできている点が上げられる。それにとまって学習指導要領とりわけ特別活動においても課題が変化してきている。こうしたことから平成21（2009）年における学習指導要領の改訂趣旨の基本方針として特別活動については、「その課題を踏まえ、特別活動と道徳、総合的な学習の時間のそれぞれの役割を明確にし、望ましい集団活動や体験的な活動を通して、豊かな学校生活を築くとともに、公共の精神を養い、社会性の育成を図るといふ特別活動の特質を踏まえ、特によりよい人間関係を築く力、社会に参画する態度や自治的能力の育成を重視する」<sup>16)</sup>ことが謳われたと思われる。つまり課題として、文科省は、「現代の教育課題とか現状として、グローバル化や情報化、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する諸課題への対応が必要となっており、学校教育において、求められる人材育成像の変化への対応が必要であることを示した上で、①これに伴い、21世紀を生き抜くため

の力を育成するため、これからの学校は、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上、多様な人間関係を結んでいく力や習慣の形成等を重視する必要がある。これらは、様々な言語活動や協働的な学習活動等を通じて効果的に育まれることに留意する必要がある。②今後は、このような新たな学びを支える教員の養成と、学び続ける教員像の確立が求められている。③一方、いじめ・不登校等への対応、特別支援教育の充実、ICTの活用など、諸課題への対応も必要となっている。④これらを踏まえ、教育委員会と大学との連携・協働により、教職生活全体を通じて学び続ける教員を継続的に支援するための一体的な改革を行う必要がある。」<sup>17)</sup>としている。

具体的に最初の領域である「ホームルーム活動」を例にしてその課題を考えてみたい。この目標として、「ホームルーム活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてホームルームや学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。」<sup>18)</sup>ことが明記されている。

このホームルームは、学校における生徒の基礎的な生活集団として編成した単位として、ホームルームや学校の生活の充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応に資する活動を行うこととあり、学校における生徒指導（進路指導を含む）を進めるための基礎的な場として最も適しており、生徒が心理的に最も安定して帰属できる「心の居場所」としての意義も大きい。そのためには、「望ましい人間関係」を結ぶことが必要条件である。この点が今の生徒たちは、最も苦悩しているところである。つまり「望ましい人間関係」とは、豊かで充実したホームルーム生活づくりのために、生徒一人一人が自他の個性を尊重するとともに、集団の一員としてそれぞれが役割と責任を果たし、互いに尊重し、よさを認め発揮し合えるような開かれた人間関係のことである。この人間関係に生徒たちは、深層において苦悩し上部だけの関係を維持している。こうした時代の要請によってその内容として「(1)ホームルームや学校の生活づくり」、「(2)適応と成長及び健康安全」、「(3)学業と進路」を設定し、それぞれ更に以下のような課題を設けた。

(1) ホームルームや学校の生活づくり

- ア ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決、
- イ ホームルーム内の組織づくりと自主的な活動、
- ウ 学校における多様な集団の生活の向上

(2) 適応と成長及び健康安全

- ア 青年期の悩みや課題とその解決
- イ 自己及び他者の個性の理解と尊重
- ウ 社会生活における役割の自覚と自己責任
- エ 男女相互の理解と協力
- オ コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立
- カ ボランティア活動の意義の理解と参画
- キ 国際理解と国際交流
- ク 心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立
- ケ 生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立

## (3) 学業と進路

- ア 学ぶことと働くことの意義の理解
- イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用
- ウ 教科・科目の適切な選択
- エ 進路適性の理解と進路情報の活用
- オ 望ましい勤労観・職業観の確立
- カ 主体的な進路の選択決定と将来設計

この3つの内容のうち基本は、最初の「ホームルームや学校の生活づくり」である。つまり生徒一人一人は、学校における基礎的な生活集団であるホームルームに属し生徒会活動や学校行事を行い、これをベースとして教科・科目等を選択履修する学習集団、部活動などの任意の集団など学校内において、同年齢や異年齢の様々な集団に属しながら学校生活を営んでいるからである。

ホームルーム活動で育てたいのは、「自主的、実践的な態度」である。それはそうした望ましい人間関係を主体的に形成し、ホームルームや学校づくりに参画するとともに、生活の中で起こる様々な問題や課題について積極的に取り組み、解決していこうとする自主的、実践的な態度であり、日常生活やそこでの生き方、学習や進路に関する諸問題について、自己をよりよく生かすとともに、共に考え話し合い、協力して諸問題を解決したり、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、主体的に物事を選択し、現在及び将来を豊かに責任をもって生きていく自主的、実践的な態度である。さらに、ホームルーム活動で育てたい「健全な生活態度」とは、規範意識の確実な定着のもと、日常生活や社会生活を営むために必要な行動の仕方を身に付け、社会的自立に向けて、集団や社会の一員としての在り方を体得し、ホームルームや学校での生活によりよく適応するとともに、人間としての望ましい在り方や生き方についての自覚を深めて、主体的に物事を選択決定し現在及び将来を豊かに生きていく態度や能力である。この点は生徒指導との関連においても教師側は気配りしながら対応することが求められている。このようなホームルーム活動においてやはり課題は、教師の資質・能力であろう。とりわけコミュニケーション力が最も求められ、かつ生徒一人ひとりを把握するために常に生徒の顔つき、家庭環境の把握、クラスの雰囲気などに日常のなかで見られる教師であるか否かに関わっていると言っているであろう。

次に学校行事の意義について見ることにする。学校行事の目標は、「学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活や社会生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。」<sup>19)</sup>ことである。この学校行事は、クラスと言う学校生活の基本集団で行うホームルーム活動を基礎にして生徒たちが実践していく場と言える。そのためその内容として(1)儀式的行事、(2)文化的行事、(3)健康安全・体育的行事、(4)旅行・集団宿泊的行事、(5)勤労生産・奉仕的行事の5つが上げられている。これらの行事を通して「全校若しくは学年又はそれらに準ずる集団を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと」<sup>20)</sup>が求められている。

学校行事は、「全校若しくは学年又はそれらに準ずる比較的大きな集団の中で、生徒の積極的な参加による体験的な活動を行うことによって、学校生活に秩序と変化を与え、全校及び学年集団への所



属感や連帯感を深め、日常の学習の総合的な発展を図るとともに、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うものである。』<sup>21)</sup>と定義付けされている。

この学校行事のうち(5)勤労生産・奉仕的行事については、「勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、就業体験などの職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと」<sup>22)</sup>が求められている。生徒たちは実際に勤労奉仕の活動に参加した経験をしている。学校においては、アルバイトを認めており、そのため実際に仕事として勤労生産に関わりを持ちながら、そこで体験し身に付ける必要な知識や能力の大切さに気付くことであろう。こうした経験は、生徒たちに何らかの影響を与えるものと思われる。

問題はボランティア活動である。ボランティア活動は、今の日本社会は震災や災害がおれば多くの日本人が参加するようになって来た。しかも企業までもが学生たちが就活をする際ボランティア活動の有無を重視するとも言われている。高校時代から他教科との関連でその意義や重要性を気付かせる必要があるのではないだろうか。

一方、特別活動でボランティアの意義などを学んできた大学生に目を向けるとボランティア活動に参加することに積極的で、取得単位数や自分が置かれている状況などを考えず、ボランティアに行かなければならないと思っている節が一部にある。大学教育においてもボランティアについて意義や重要性、ボランティアに行く際の注意など指導していくことが求められている。こうしたことが教員免許取得を目指す学生には、将来教員に採用されたときに大いに役立つことに繋がっていく。

いずれにしても学校行事は、その評価がすぐにわかるほど目に見えるものである。そのためやりがいのある学校の重要なイベントであり、生徒たちにとって有意義なもので価値ある経験であることには間違いないと言える。

生徒会活動は、拙稿「特別活動(高校偏)」と他教科との関連について-「現代社会」からの視点-で論じたことから本稿では取り上げないことにした。

## むすびにかえて

本稿で論じてきたように「特別活動」は、教科外科目として位置付けられてきたものの、その変遷を深く読み解いていくと、現在の日本社会に見られるように経済への不安・不信、治安の悪化、信頼性の低下、性差、老若の世代の違い、障害の有無のない社会(インクルージョン社会)、さらに将来の自分をデザインできなくなってきたなどから「特別活動」を学ぶ必要性はすこぶる高いと言える。問題は、生徒達だけの問題ではなく、その底辺には教師をはじめ大人社会においても集団=社会の中でお互いに協力し、信頼し支え合っていくとする人間関係、周りの人たちを尊重する態度、社会生活上のルールやマナーを遵守する姿勢、望ましい社会的行動や役割などを身につけ、協力してよりよい集団生活や社会生活を築いていくとする開かれた人間関係などが崩れてきていることである。とりわけ教師のなかには、人間関係が構築できなとかコミュニケーションがとれない人もいられると言われており、これらは大学での教職課程の指導の仕方も一つ大きな問題となるであろう。いずれにしろ

日本の教育は、予算の削減など日本経済の沈滞に合わせるように大きな転換点にきている。

現在の教育は、ただ単に学校内の問題として解決できないほど複雑で多岐にわたっている。そこは教育の影として外部になかなか見えづらく、むしろその逆の評価を受けていることも多々あっている。問題解決学習が求められるなか特別活動は、まさしく生徒たちがホームルーム活動や学校行事などで主体的に参加するなかで色々な問題に直面し、それを生徒自らが解決していく実践の場としてすこぶる価値ある教育活動と言える。いずれにしても特別活動の教育的価値を見直し、日本社会全体が原点に返り、日本の良さを再認識し評価する必要があるであろう。それが特別活動が求める望ましい人間関係の結びつきになるであろう。

### 注

- 1) 江川致成編『特別活動の理論と方法』（学芸図書出版、2005年9月）8頁～9頁、今泉朝雄「『学習指導要領にみる特別活動の位置づけ関する一考察－機能的多様性を中心に－』（『教育雑誌』42号13巻、2007年3月）、鬼頭明成「『学習指導要領にみる特別活動の位置づけと学校教育の課題』（『立正大学心理学研究所紀要』第5号、2007年）
- 2) 『高等学校学習指導要領解説～特別活動編～』（文部科学省、2009年、以下『特別活動編』とする）6頁
- 3) 拙稿「特別活動（高校編）」と他教科との関連について～「現代社会」からの視点～（日本経済大学論集 第45巻第1号、2015年12月）
- 4) 今泉朝雄「前掲論文」（2007）16頁
- 5) 『特別活動編』（2009）11頁、以下『特別活動編』の11頁から12頁を中心に見ていくことにする。
- 6) 鬼頭明成「前掲論文」（2007）43頁
- 7) 鬼頭明成「前掲論文」（2007）43頁
- 8) 三和良一『概説日本経済史近現代〔第2版〕』（東京大学出版会、2007年4月）212頁～233頁
- 9) 佐藤学『「学び」から逃走することどもたち』（岩波書店、2000年10月）、10頁
- 10) 佐藤学『前掲書』（2000）15頁～24頁
- 11) 『特別活動編』（2009）13頁～14頁
- 12) 『特別活動編』（2009）14頁
- 13) 鬼頭明成「前掲論文」（2007）44頁
- 14) 鬼頭明成「前掲論文」（2007）44頁
- 15) 鬼頭明成「前掲論文」（2007）49頁
- 16) 『特別活動編』（2009）2頁
- 17) 文部科学省ホームページ「1. 現状と課題」
- 18) 『特別活動編』（2009）18頁、以下、『特別活動編』の18頁から21頁を中心に見ていくことにする。
- 19) 『特別活動編』（2009）57頁
- 20) 『特別活動編』（2009）58頁
- 21) 『特別活動編』（2009）58頁
- 22) 『特別活動編』（2009）62頁